

かいさいにちじ れいわ ねん がつ にち きん
開催日時：令和3年7月16日(金) 14:00～15:10

かいさいほうほう ずーむ うえぶかいさい
開催方法：Zoomによるweb開催

1 開会

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょう ほ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

ただいまから令和3年度、第1回北海道自立支援協議会を開催いたします。私は、障がい者保健福祉課の谷口と申します。座長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、障がい者保健福祉課長の遠藤より一言ご挨拶を申し上げます。

開会挨拶

しょう しゃほけんふくしか えんどうかちょう
(障がい者保健福祉課 遠藤課長)

皆さん、障がい者保健福祉課の遠藤です。本日は大変お忙しい中、協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。構成員の皆様におかれましては日頃から、本道における障がいのある方々の保健福祉の推進のために、ご尽力いただいておりますことに対しまして、心から敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。また、本年4月にスタートいたしました、第6期北海道障がい福祉計画の策定に当たりまして、お力添えをいただいたことについて改めて感謝を申し上げます。

さて、令和3年度の報酬改定では、障がいのある方の重度化、高齢化を踏まえた地域移行、地域生活の支援、相談支援の質の向上などの課題に対応するため、地域生活支援拠点等の整備の促進、機能の充実を図るための加算の創設、質の高い相談支援を提供するための報酬体系

の見直し、それとピアサポートの専門性の評価などが行われたところでございます。こうした動向を踏まえまして、今年度の人材育成部会では、障がい者ピアサポート研修を始めとする各種研修について、地域づくりコーディネーター部会では、地域生活支援拠点の整備等について、検討する必要があると考えておりまして、各部会における検討事項につきましては、後ほど、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

また本年5月には、改正障害者差別解消法が成立しまして、民間企業にも、合理的配慮の提供が義務づけられたほか、差別解消に向けた国と地方自治体の連携協力の責務についても、規定されたところです。公布の日から3年以内とされている改正法の施行に合わせて、道としてもですね、必要な対応を行っていく必要があることから、この件につきましても、ご意見を伺いたいと考えております。本日の議事についてですが、構成員の変更後、初めての開催となるため、最初に座長を選任いただいた後、議事に入り、報告事項2件、協議事項3件についてご意見をいただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば皆様と直接お会いして、顔を合わせながらお話をお伺いしたいところですが、本日は、新型コロナウイルスの感染防止のため、Zoomによる開催とさせていただきます。パソコンの画面越しだと発言しにくいという方もいらっしゃるかもしれませんが、どうか構成員の皆様方には、希望するすべての障がい者が安心して、地域で暮らせる地域づくりの実現に向けて、忌憚のないご意見をお寄せいただけますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。以上です。

（障がい者保健福祉課 谷口課長補佐）

それでは本日は構成員改選後、初めての会議となりますので、出席者の名簿の順に、お名前をお呼びいたしますので、簡単で結構ですので一言ずつご挨拶ください。よろしくお願い申し上げます。では最初に大久保様お願いいたします。

おおくぼこうせいいん
(大久保構成員)

しゃかいふくしほうじん おおくぼ もう ねが
社会福祉法人あむの大久保と申します。どうぞよろしく願います。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょうほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

かたやまさま ねが
片山様願います。

かたやまこうせいいん
(片山構成員)

しゃかいふくしほうじんゆうあいかい はったつしょう しゃしえん かたやま
社会福祉法人侑愛会の発達障がい者支援センター、あおいそらの片山と申します。よろしく
ねが
願います。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょうほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

ささやさま ねが
笹谷様願います。

(笹谷構成員)

さっぽろしほけんふくしきょくしょう ふくしか ささや もう こんご ねが
札幌市保健福祉局 障がい福祉課の笹谷と申します。今後ともよろしく願います。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょうほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

つぎ こせさま ねが
次に小瀬様願います。

こせこうせいいん
(小瀬構成員)

あばしり ゆめ き だいひょう こせ もう ねが
網走の夢の樹オホーツクの代表をやっています、小瀬と申します。よろしく願います。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょうほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

つぎ とみたさま ねが
次に富田様願います。

とみたこうせいいん
(富田構成員)

ほっかいどうしゃかいふくしきょうぎかいじむきょくじちやう とみた もう ねが
北海道社会福祉協議会事務局次長の富田と申します。よろしく願います。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょうほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

つぎ さとうさま ねが
次に佐藤様願います。

さとうこうせいいん
(佐藤構成員)

いっぱんしゃだんほうじん りんく こういきそうだん
一般社団法人くらしネットLinkで広域相談サロンくらしネットオホーツクということで、オホ
ーツク圏域けんいき ちいきの地域づくりコーディネーターをしている佐藤直美さとうなおみといいます。令和2年度までは、
ねむろけんいき はまお かいぎ しゅっせき こんかい ことし こうたい
根室圏域の浜尾さんが、この会議に出席させていただいていたのですが、今回、今年から交代
ということで、皆さんよろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちちようほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

やまさきさま ねが
山崎様お願いいたします。

やまさきこうせいいん
(山崎構成員)

しゃかいふくしほうじん に こり やまさき ねが
社会福祉法人NIKORIの山崎でございます。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちちようほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

つぎ たけうちさま ねが
次に竹内様お願いいたします。

たけうちこうせいいん
(竹内構成員)

ほっかいどうとくべつしえんがっこうこうちようかい こんねんど たんとう ちとせこうとうしえんがっこう たけうち もう
北海道特別支援学校校長会で今年度より担当しております。千歳高等支援学校の竹内と申し
ます。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちちようほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

つぎ やまもとさま ねが
次に山本様お願いいたします。

やまもとこうせいいん
(山本構成員)

わがかいちよう やまもと ねが
わかば会会長の山本です。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちちようほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

さいご わがつまさま ねが
それでは最後に我妻様お願いいたします。

わがつまこうせいいん
(我妻構成員)

ていびーあいほっかいどう かいぎ わがつま もう ねが
D P I 北海道ブロック会議の我妻と申します。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちちようほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

みなさま ほんじつ こうせいいん いしやまさま いちかわさま たかやさま ながいさま
皆様ありがとうございました。本日は、構成員のうち、石山様、市川様、高谷様、永井様につ
きましては、つごう けっせき れんらく とう むしや そ じむきょく
都合により欠席というご連絡をいただいておりますので申し添えます。事務局も
いちぶじんじいどう あらた しょうかい さき
一部人事異動がございましたので、改めてご紹介をさせていただきます。まず、先ほどごあい
さつ もう あ かちょう えんどう
さつ申し上げました、課長の遠藤でございます。

しょう しゃほけんふくしか えんどうかちょう
(障がい者保健福祉課 遠藤課長)

えんどう みな ねが
遠藤です。どうぞ皆さんよろしく申し上げます。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょう ほ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

ちいきしえんかかり かかりちよう かとう
地域支援係の係長の加藤でございます。

しょう しゃほけんふくしか ちいきしえんかかり かとうかりちよう
(障がい者保健福祉課地域支援係 加藤係長)

かとう ねが
加藤です。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょう ほ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

つぎ じりつしえんきょうぎ いたんとう むしや
次に、自立支援協議会担当の武者でございます。

しょう しゃほけんふくしか ちいきしえんかかり むしやしゆにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

むしや ねが
武者です。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょう ほ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

おな ちいきしえんかかり こういきそうだんしえんたいせいせいびじぎょう たんとう おかもと
同じく地域支援係で広域相談支援体制整備事業を担当しております岡本でございます。

しょう しゃほけんふくしか ちいきしえんかかり
(障がい者保健福祉課地域支援係 岡本主事)

おかもと もう ねが
岡本と申します。よろしくお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょう ほ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

さいご わたし たにぐち ねが
最後に私、谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

つぎ ほんじつ ぎ じ かくにん ねが おも ほんじつ ほうこくじこう けん
それでは、次に本日の議事についてご確認をお願いしたいと思います。本日は報告事項2件、

きょうぎじこう けん まえ ざちよう せんにん ほうこくじこう
協議事項3件となっておりますが、その前に座長の選任をいたします。それから報告事項としま

して、1点目が第6期北海道障がい福祉計画について、2点目が北海道障がい者条例に係る施策の推進状況について。協議事項といたしまして、1点目が各部会の今年度の取組予定について、2点目が障害者差別解消法に関連する道の取組について、3点目が広域相談支援体制整備事業に係る委託契約について、予定しております。次に本日の配付資料の確認をお願いいたします。

最初に次第、次に構成員名簿、次に出席者名簿。資料が1-1、1-2、2-1、2-2、3、それから資料の4、その後ろに参考資料、それから最後に資料の5となっておりますが、皆様お手元にお揃いでしょうか。何かあれば、挙手をお願いします。

それでは早速ですが、座長の選任を行いたいと思います。座長につきましては、本協議会の開催要領におきまして、保健福祉部長が指名することとされております。つきましては、大久保構成員にお願いしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、座長は大久保構成員にお願いいたします。以降の議事進行につきましては、大久保座長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

おおくぼざちょう
(大久保座長)

改めまして、どうぞよろしく申し上げます。自立支援協議会そのものが、顔を合わせての開催というのが、すごく久しぶりの気がします。Zoomという限られた環境ですけれども、できるだけ有意義な時間にしたいと思いますのでどうぞ協力をお願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきます。

2 報告事項

(1) 第6期北海道障がい福祉計画について

おおくぼざちょう
(大久保座長)

まず、報告事項の一つ目ですね、第6期北海道障がい福祉計画について、事務局から説明をお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり かとうかかりちょう
(障がい者保健福祉課地域支援係 加藤 係 長)

しょう しゃほけんふくしか かとう わたし ほう だい きほっかいどうしょう ふくしけいかく ほうこく
障がい者保健福祉課の加藤です。私の方から、第6期北海道障がい福祉計画についてご報告
させていただきます。

だい きほっかいどうしょう ふくしけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど ねんかん けいかく
第6期北海道障がい福祉計画につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画
期間としておりまして、昨年、自立支援協議会の皆様からご意見いただきまして、策定したとこ
ろです。計画の全体版の冊子につきましては、皆様に送付させていただいておりますが、今日は
その中から、成果目標についてご報告させていただきます。

しりょう らん じりつしえんきょうぎかい かんけい せいこもくひょう こうもく ばっすい きさい
資料の1-1をご覧ください。自立支援協議会に関する成果目標の項目を抜粋して記載した
ものとなっております。資料1-2に計画の概要版を添付しておりますので、その中では3ペー
ジに令和5年度の成果目標の主なものを掲載しておりますが、その中から、関係部分をご説明し
たいと思います

しりょう ひと め ふくしせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこうもくひょう
資料1-1の一つ目ですが、福祉施設の入所者の地域生活への移行目標についてですが、
ちいきせいかついこうしゃすう れいわ ねん がつまつ しせつにゅうしょしゃすう にん あ
地域生活移行者数につきましては、令和2年3月末の施設入所者数で9558人の2.4%に当たりま
す243人を成果目標としているところです。これにつきましては、国で示しています指針の中
では、第6期計画の目標値を6%と示しておりますが、この値は北海道に当てはめると、目標値
は573人となります。(2)に地域生活移行者数の推移の表を載せてありますが、国の指針で示
す数字で成果目標を設定しますと、実態と大きくかけ離れてしまうため、北海道としましては、
へいせい ねん れいわがねんど ちょっきん ねんかん じっせき どうどくじ もくひょうち にん
平成29年から令和元年度この直近の3年間の実績から、道独自の目標値としまして、234人とし
ているところです。

ひと もくひょうち しせつにゅうしょしゃ げんしょうみ こ すう おな れいわ ねん がつ
もう一つの目標値であります施設入所者の減少見込み数につきましては、同じく令和2年3月
まつ しせつにゅうしょしゃすう にん あ にん せいこもくひょう くに ししん
末の施設入所者数9,558人の4.3%に当たる、415人を成果目標としております。国の指針では
もくひょうち しめ あたい ほっかいどう あ もくひょうち にん
目標値1.6%が示されているのですが、この値を北海道に当てはめると、目標値は152人とな
りまして、これは直近の入所者減少数の数値から見ましても、北海道の実態とかけ離れてし

まうため、^{あな}同じく^{へいせい}平成29年から^{ねん}令和元年度の^{れいわが}直近の^{ねんかん}3年間の^{じっせき}実績から、^{どう}道の^{もくひょうち}目標値としましては、^{にん}415人という^{もくひょうち}目標値を^{さだ}定めております。

1の(3)、^{こんご}今後の^{とりくみ}取組としましては、^{かくけんいき}各圏域に^{はいち}配置している^{ちいき}地域づくりコーディネーターによる^{そうごうてき}総合的な^{しえん}支援を^{おこな}行うとともに、^{せんもんせい}ピアサポーターの^{かくほ}専門性を^{けんしゅう}確保するための^{けんしゅうじっし}研修について、^む研修実施に向けた^{けんとう}検討を^{おこな}行っていくこととしております。

2つ目の^め地域生活支援拠点等の^{せいびもくひょう}整備目標、^{しちょうそん}こちらについては、^{せいび}すべての市町村に^{もくひょう}整備することを^{ほっかいどう}目標としており、^{こういきせい}北海道の^{こうりょ}広域性を^{だい}考慮しますと、^{きけいかく}第6期計画期間中^{きかんちゅう}は^{どうない}道内に^{しょう}21ある^{しょう}障がい^{ほけんふくしけんいき}保健福祉圏域に^{かしょうじょうせいび}1ヶ所以上^{もくひょう}整備することを^{だい}目標としております。これは^{だい}第5期の^{しょう}障がい^{ふくし}福祉計画でも、^{けいかく}21の^{しょう}障がい^{ほけんふくしけんいき}保健福祉圏域に^{かしょうじょう}1ヶ所以上の^{せいび}整備を^{もくひょう}目標としていたところでは、^{けいかく}(2)計画でも、^{しょう}21の^{ほけんふくしけんいき}障がい^{かしょうじょう}保健福祉圏域に^{せいび}1ヶ所以上の^{もくひょう}整備を^{もくひょう}目標としていたところでは、

^{ちいきせい}地域生活支援拠点等の^{せいび}整備^{じょうきょう}状況の^{ひょう}表を^の載せておりますが、^{だい}第5期計画の^{さいしゅうねん}最終年である^{れいわ}令和2年度末で^{ねんどまつ}21圏域中^{けんいきちゅう}14圏域の^{けんいき}整備となり、^{せいび}目標^{もくひょう}達成が^{もくひょう}されなかった^{たい}ので、^ひ引き続き^{つづ}第6期計画に^{だい}おきまして、^{けんいき}21圏域に^{かしょうじょう}1ヶ所以上の^{せいび}整備を^{もくひょう}目標とした^{れいわ}ものです。なお^{ねんどまつ}令和2年度末については^{せいび}整備されている^{けんいき}圏域が^{けんいき}14圏域でありましたが、^ごその後も^{せいび}整備の^{ほうこく}報告が^{ほっかいどう}北海道にあがっておりまして、^{れいわ}令和3年7月時点で、^{ねん}新たに^が2圏域で^{あら}拠点が^{けんいき}整備^{きよてん}されました。また、^{せいび}札幌市につきまして、^{さっぽろし}札幌市につきまして、^{しんこうきょく}振興局からの^{ほうこく}報告が^{この}こちらに^{ひょう}きていないため、^のこの表には^{せいび}載っていない^{せいび}のですが、^{せいび}整備されていることを^{かくにん}確認しております。現在、^{げんざい}拠点等が^{きよてん}整備されていない^{けんいき}圏域は、^{けんいき}4圏域となっております。

^{こんご}今後は、^{きよてん}拠点等^{せいび}整備を^{そくしん}促進するために^{けんいき}圏域^{れんらく}連絡^{きょうぎかい}協議会を開催することや、^{かいさい}地域づくり^{ちいき}コーディネーターによる^み未^{せいび}整備市町村への^{しちょうそん}支援を^{しえん}行う^{おこな}こととしております。私からの^{わたし}報告は^{ほうこく}以上です。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございます。それでは、^{ほうこく}ただいまのご報告^{ないよう}いただきました内容についてご^{いけん}意見とかありますでしょうか。ある方は^{かた}お声を^{こえ}出していただくか、^{きょしゆ}挙手して^{ねが}いただいて、^{ねが}お願い

します。特に^{とく}ございませんか。

それでは、^{けいかく}計画については、このとおりということで、ありがとうございます。

(2) ^{ほっかいどうしやう}北海道障がい者^{しやじやうれい}条例^{かか}に係る^{しさく}施策^{すいしんじやうきやう}の推進^{すいしん}状況^{じやうきやう}について

(^{おおくぼざちやう}大久保座長)

^{つづ}続きまして^{ほうこくじやう}報告事項^{ふた}の二つ目^めになります。^{ほっかいどうしやう}北海道障がい者^{しやじやうれい}条例^{かか}に係る^{しさく}施策^{すいしんじやうきやう}の推進^{すいしん}状況^{じやうきやう}について、^{じむきやう}事務局^{せつめい}から^{ねが}説明^{せつめい}お願い^{ねが}いたします。

(^{しやう}障がい者^{しやほけんふくしかちいきしえんがかり}保健福祉課^{かとうかかりちやう}地域支援係^{かとう}加藤係長)

^ひ引き続き^{つづ}加藤^{かとう}から^{ほうこく}報告^{ほうこく}させていただきます。^{ほっかいどうしやう}北海道障がい者^{しやじやうれい}条例^{かか}に係る^{しさく}施策^{すいしんじやうきやう}の推進^{すいしん}状況^{じやうきやう}についてですが、^{ほっかいどう}北海道では^{しや}障がい者^くが暮^{ちいき}らしやすい^{すいしん}地域^{すいしん}づくり^{ほっかいどうしやう}を推進^{すいしん}するために、^{しやじやうれい}障がい者^{さくてい}条例^{しさく}を策定^{すいしんじやうきやう}してありまして、^{まいとしちじ}施策^{ほんぶちやう}の推進^{すいしん}状況^{すいしん}につきましては、^{ほっかいどうしやう}毎年^{まいとしちじ}知事^{ほんぶちやう}を本部長^{ほんぶちやう}とする^ご北海道障がい者^{しや}が暮^{ちいき}らしやすい^{すいしんほんぶかいぎ}地域^{きやうぎ}づくり^ご推進^ご本部^ご会議^ごにおいて^ご協議^ごをいたしまして、その後^ご、^{どうぎかい}道議会^{ほう}の方に^{ほうこく}報告^{しりやう}している^{れいわ}ところ^{ねんど}です。^{ほっかいどうしやう}まず^{しやじやうれい}資料^{しりやう}の2-1、^{ほっかいどうしやう}令和^{しやじやうれい}2年度^{しやじやうれい}、^{ほっかいどうしやう}北海道障がい者^{しや}条例^{しやじやうれい}に係る^{しさく}施策^{すいしんじやうきやう}の推進^{すいしん}状況^{すいしん}について、^{らん}ご覧ください。^{ひら}開いて^{ひら}いただいて、^{すうじ}1ページ^{すうじ}めくり^{すうじ}ますと、^{じやうれい}条例^{とりくみ}の取組^{がいやう}の概要^{きさい}を記載^{ほんじやうれい}してありまして、^{すいしん}本条例^あの推進^{すうじ}に当たり^{すうじ}ましては、^{すうじ}ローマ^{すうじ}数字^あの^{すうじ}に^{すうじ}あり^{すうじ}ますように、^{すいしんほんぶ}「推進^{せつち}本部^{みぎがわ}の設置^{すうじ}」、^{すうじ}右側^{すうじ}のローマ^{すうじ}数字^{すうじ}の^{すうじ}に^{すうじ}あり^{すうじ}ます、^{じやうれい}条例^{りねん}の理念^{りねん}などを^{ひろ}広く^{どうみん}道民^{みなさま}の皆^{ふきやう}様に^{こうほう}普及^{すうじ}するための^{すうじ}「広報^{すうじ}」、^{すうじ}ローマ^{すうじ}数字^{すうじ}の^{すうじ}に^{すうじ}あり^{すうじ}ます、「^{けんりやうご}1.権利^{すいしん}擁護^{すいしん}の推進^{すいしん}」、^{しやう}「^{しや}2.障がい者^{ちいき}が暮^{しやう}らしやすい^{しや}地域^{しゅうろくしえん}づくり^{みつ}」、^{はしら}「^{はしら}3.障がい者^{はしら}の就^{はしら}労^{はしら}支援^{はしら}」の^{はしら}三つの^{はしら}柱^{はしら}からなる^{はしら}各種^{はしら}の^{はしら}施策^{はしら}の^{はしら}推進^{はしら}という、^{はしら}3つの^{はしら}取組^{はしら}により^{はしら}まして、^{はしら}条例^{はしら}が^{はしら}目指^{はしら}す^{はしら}基本^{はしら}理念^{はしら}の^{はしら}実現^{はしら}を図^{はしら}って^{はしら}い^{はしら}く^{はしら}こと^{はしら}として^{はしら}あり^{はしら}まして、^{はしら}2ページ^{はしら}以降^{はしら}に^{はしら}具体的^{はしら}な^{はしら}取組^{はしら}が^{はしら}あり^{はしら}ますので、^{はしら}こちら^{はしら}を^{はしら}簡単^{はしら}に^{はしら}説明^{はしら}さ^{はしら}せて^{はしら}いた^{はしら}だ^{はしら}き^{はしら}ま^{はしら}す。

また、^{じやうだん}2ページ^{しやう}上段^{しや}の障がい者^{ちいき}が暮^{すいしんほんぶ}らしやすい^{さくねん}地域^がづくり^{ちじ}推進^{ちじ}本部^{ちじ}ですが、^{ほんぶちやう}昨年^{すいしんほんぶかいぎ}7月^{かいさい}に^{こんご}知事^{とりくみほうしん}を本部長^{きやうぎ}とする^{おこな}推進^{おこな}本部^{おこな}会議^{おこな}を開催^{おこな}しまして、^{おこな}今後^{おこな}の取組^{おこな}方針^{おこな}など^{おこな}について^{おこな}協議^{おこな}を行^{おこな}っており

ます。なお昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としております。

次に下段の条例の広報についてですが、(1)の条例の理念等の周知では、出前講座の実施や条例や差別解消法などに関するパネル展の開催などいたしまして、条例の理念や、障がいのある方の権利擁護の流れについて普及啓発を行っております。開いて3ページ目にいきまして、施策の柱の一つ目の権利擁護の推進についてですが、虐待や差別の解消に向けまして、全道14圏域に設置しています、地域づくり委員会において障がいのある方々からの暮らしづらさに関する申立事案などについて協議を行っております、令和2年度の受け付け件数は全道で3件となっております。またの北海道障がい者権利擁護センターにおける、相談と報告の件数は117件となっております、この中の55件を虐待相談として関係機関へ通報するなどの対応を行っております。なお、詳細の受付状況につきましては、この資料の9ページから11ページの方に記載しておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

次に、4ページの下段になりますが、施策の柱の二つ目、障がい者が暮らしやすい地域づくりについてですが、先ほどご説明しました、14圏域の地域づくり委員会では、障がいのある方からの申立事案に加えまして、委員会が自ら把握した地域の様々な課題についても協議を行っております、令和2年度は全部で19回開催しております。なお、各地域づくり委員会が協議した課題については、資料の7ページに掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に5ページをご覧ください。施策の柱の3つ目、障がい者の就労支援についてですが、(1)就労支援推進計画の推進では、本条例の規定により設置しております北海道障がい者就労支援推進委員会のご意見を踏まえながら、関係機関と連携した就労支援に取り組んでまいりました。その主な内容、取組内容ですが、(2)の企業と連携した取組としましては、障がいのある方を数多く雇用しております実績等を有する189社を、障がい者就労支援企業認証制度に基づいて認証しております。(3)ですが、地方自治法施行令に基づく特定随意

けいやくせいど かつよう しょうがいしゃしゅうろうしせつとう たい ゆうせんてき はっちゅう と く
契約制度を活用するなどして、障害者就労施設等に対する、優先的な発注に取り組んでおり

まして、れいわがんねんど どう ちょうたつじせき けん おく まん えん
令和元年度の道における調達実績は540件、1億2042万6000円となっております。(4)

ですが、しょうがいしゃしゅうろうしせつとう けいえい じゅちゅうかくだい はか ほっかいどうしゃかいふくしきょうぎかい
障害者就労施設等の経営改善でや受注拡大などを図るため、北海道社会福祉協議会

をほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえん してい はんろかくほ しょうひんかいはつ
北海道障がい者就労支援センターとして指定しておりまして、販路確保や商品開発のほか、

しょうがいしゃしゅうろうしせつとう せいひん けいさい せんよう かつよう きょうどうじゅちゅう
障害者就労施設等の製品カタログを掲載する専用のホームページを活用した共同受注システ

ムをうんようしてありまして、れいわ ねんど けん しょうだん せいりつ
令和2年度は165件の商談が成立しております。このほかは12ペー

じいこう じょうれい もと きほんてきしさく がいよう と のち らん
ジ以降に、条例に基づく基本的施策の概要を取りまとめておりますので、後ほどご覧になって

いただければと思います。

ひ つづ しょうりょう れいわ ねんど ほっかいどうしょう しゃじょうれい とりくみほうしん そ
引き続きになりますが、資料の2-2、令和3年度北海道障がい者条例の取組方針に沿って、

こんねんど ほうしん ほうこく おも こんねんど とりくみほうしん
今年度の方針についてご報告したいと思っております。1ページに、今年度の取組方針としまして、

きほんほうしん じゅうてんほうしん せつてい きほんほうしん しょう かた
基本方針と重点方針を設定しております。まず、基本方針につきましては、「障がいのある方

あ まえ く ちいき だれ なく ちいき きほんてき かんが
が当たり前で暮らせる地域は、誰にとっても暮らしやすい地域である。」という基本的な考え

かた しょう かたがた さんかく きほん たいわ じゅうし ちいきかんかくさ
方のもと、(1)の障がいのある方々の参画を基本とした対話の重視、(2)の地域間格差の

ぜせい はばひろ かんけいしゃ れんけいきょうどう しさく すいしん どうみんりかい そくしん てん
是正、(3)の幅広い関係者と連携協働した施策の推進、(4)の道民理解の促進、この4点に

はいりょ とりくみ すず
配慮しながら取組を進めることとしております。

つぎ じゅうてんほうしん じゅうてんほうしん ひと め じょうれい こうほう ひ つづ どう
次に重点方針ですが、重点方針の一つ目、「条例の広報」につきましては、引き続き道

しょくいん でまえこうざ けいはつしざい つか ひろ みな
職員による出前講座のほか、パンフレットやパネルなどの啓発資材を使いまして、広く皆さん

じょうれい しゅうち はか てんめ けんりようご すいしん かんけいきかん
に、条例の周知を図ってまいります。2点目の「権利擁護の推進」につきましては、関係機関と

じょうほうこうかん しょう かた そうだんじれい たい きょうぎ さべつ かいしょう む
の情報交換ですとか、障がいのある方からの相談事例に対する協議など、差別の解消に向け

とりくみ すいしん じょうほうほしょう かか ごうりてきはいりょ ていきょう と く
た取組を推進するとともに、情報保障に係る合理的配慮が提供されるよう取り組んでまいりま

す。

てんめ しょう しゃ く ちいき すいしん ひ つづ しょう
3点目、「障がい者が暮らしやすい地域づくりの推進」につきましては、引き続き障がいの

かたがた こえ ちいき いいんかい と あ きょうぎ しんがた
ある方々などの声を地域づくり委員会で取り上げまして協議していくほか、新型コロナウイルス

かんせんかくだい たいおう そうだんたいせい かくほ じょうほうほしょう すいしん
の感染拡大に対応した相談体制の確保や情報保障を推進してまいります。

さいご め しょう しゃ しゅうろうしえん いっぱんしゅうろう すいしん む さまざま
最後に4つ目、「障がい者の就労支援」につきましては、一般就労の推進へ向けて様々な
きかん ネットワークづくりを進めるとともに、しょうがいしゃゆうせんちょうたつぽう もと しょうがいしゃしゅうろうしせつ
機関とのネットワークづくりを進めるとともに、障害者優先調達法に基づく障害者就労施設
への受注の拡大、しゅうろうしえん はんばいきいかくだい む とりくみ すいしん
就労支援センターによる販売機会拡大に向けた取組などを推進してまいりま
す。この方針の次のページからは令和3年度の関連施策等の対応についてまとめておりますので、
のち らん いじょう ほうこく お
後ほどご覧ください。以上で報告を終わります。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございました。それでは、いまほうこく
はい、ありがとうございました。それでは、今報告ありましたことについて、ご意見ご質問等
ありませんでしょうか。はい、わがつま ねが
ありませんでしょうか。はい、我妻さんお願いします。

わがつまこうせいいん
(我妻構成員)

しょう しゃじょうれい かんけい ちいき いいんかい きょうぎもうしたて う つ じょうきょう
障がい者条例の関係ですが、地域づくり委員会への協議申立の受け付け状況について、
れいわ ねんど じょうきょう しりょう きさい けんすう すく
令和2年度の状況が、資料の6ページに記載されていますが、件数がものすごく少ないように
おも
思えるのですが、これは事務局としては何か要因があるとお考えでしょうか。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

じむきょく ねが
事務局お願いいたします。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり かとうかりちよう
(障がい者保健福祉課地域支援係 加藤係長)

さいきん そうだんけんすう すく きかい つう そうだんまどぐち
最近では相談件数が少なくなっていることもありまして、あらゆる機会を通じて相談窓口
について広報してまいりたいと思っております。

わがつまこうせいいん
(我妻構成員)

これは数値的には下がってきているとか傾向はあるのですか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり かとうかりちよう
(障がい者保健福祉課地域支援係 加藤係長)

けんすう まえ とし へ
件数は前の年よりは減っています。

わがつまこうせいいん
(我妻構成員)

そうですか。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

わがつま なに いけん ぜ ひ
我妻さん、何かご意見あれば是非。

わがつまこうせいいん
(我妻構成員)

くわ いろいろ いろいろ しりよう み て み な い と 何 と も 言 え ない の で す が、 おそ 恐らく ひとつ 言える こと として
は、 けんりようご かん ぶぶん そうだん けんりようご なが 流れている 気も しない でもない の で す が、
それに しても あまりに けんすう すく 件数が 少ない。 コロナ禍 であれ 何 であれ 暮らしに くさは 同じだ と思う の で、
そうだん とど 相談が 届いて こない 原因が 何か ある の で は ない か。 ほんとう 本当は いろいろ 何か 困った こと がある は ず で
す。 それら が 窓口 に 来 ない の は どうい う こと だろう と 疑問 を 持 っ て い ます。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

この わずか 3件 の 数字 が 恐らく 実際 の 数 で は ない と 思 い ます。 むしろ、 その 隠れている 問題 が
ある は ず だ が、 それ が 見 えて ない の は 大 き な 問題 で す ね。 せっか く、 こ の よう な 立派 な 取組 が 有
る の に かつよう 活用 されて いない の は も っ た い ない。 こ の 辺り に つい て 皆 さ ん ご 意見 や 感 じ て い ら っ し ゃ
る こと が あ れ ば、 ご 発言 を お 願 い い た し ます。 今 から で も ご 質問 ご 意見 い た だ け れ ば と 思 い ます。
ちなみ に、 けんりようご けんりようご ほう うけつけじょうきよう けんすう
権利擁護センターの 方 の 受付 状 況 の 件数 は どの よう に な っ て い ます か。

しょう しょう しゃほけんふくしか ちいきしえんがかり かつとうかかりちよう
(障がい者保健福祉課地域支援係 加藤係長)

こちらは ほぼ 横ばい か 若干 減 っ て いる 感 じ で す。 国 の 調べ で は 全 国 的 に 増 加 し て いる と 出 っ
て います が、 ほうかいどう 北海道 に つ き ま し て は、 れいわ ねんど じゃっかん へ
令和2年度は 若干 減 っ て います。

しょう しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちよう ぼ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

この 後 の 議題 で 差別 解 消 法 の 改正 に つい て 話題 と して 出 ます が、 かいせいきべつかいしょうほう ぶんきゅうけいはつ
普及 啓 発
とう 等 は、 これ から 取 り 組 む こと も 検 討 し て お り ます の で、 そ う い っ た 機 会 も 活 用 し な が ら 地 域 づ く
いいんかい まどぐち せいど あ しゅうち けんとう ひつよう かん
り委員会 の 窓口 や 制度 も 合 わ せ て 周 知 し て い く こと も 検 討 し て い く 必 要 が 有 る と 感 じ て お り ます。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

ありがとうございます。オホーツクの佐藤さんは実際に地域づくりコーディネーターとして
委員会に関わってらっしゃいますがご発言ありますでしょうか。

さとうこうせいん
(佐藤構成員)

例えば過去にオホーツク圏域の地域づくり委員会で対応した事案で、JRの無人駅の乗降
についてのことだったのですが、その時に最初に困っていると声を上げていただいた人に、今で
も時々会うのでいろいろ話を聞くのですが、解決するまでにすごく何年もかかってしまい、
当初は困っていたけれど、2年、3年と経っていくと、もうそれはいいですとなっていたとのこと
です。そういう意味で、地域づくり委員会は本人が抱えてる困りごとを解決するのに有効な
協議体ではなかったとこのケースについては関わって思いました。また別の側面として、先ほど
我妻さんが「困っていることはコロナと関係なくあるはずなのに、それが表面化してないのかど
うなのだろうか」ということをおっしゃっていましたが、私も日々地域で相談の仕事してる
ときにいつもそのことは考えてることがあります。もしかしたら、人は暮らしの中の相談事に
ついて、地域づくり委員会に相談しようとする前にもっと身近なところで、例えば役場の人にち
よっと話を聞いてもらおうとか、普段関わっている相談の人に気持ちを聞いてもらおうとか、
普段通っている通所系の事業所の人に悩みを聞いてもらおうとか、例えば家族に思っていること
を話してみようとかというところからスタートだと思います。その時点で「あなたには障がい
があるから仕方ないでしょう」とか、「叶いそうにないこと願ったってしょうがないでしょ」み
たいな感じになってしまう風土や文化、そういう言い方が正しいかどうかわかりませんが、そう
いうことの積み重ねが本人側もこうなったらいいなという発信をしても、どうせ叶わないのだっ
たら願わない方がいいかなって最初から諦めてしまうかもしれないですね。実際に私が日々関

わっている人の中ひと なかでも少なくすくはないかんということは感じてかんいます。

おおくぼざちょう
(大久保座長)

なるほど、そういう意味いみで言ういと、ご家族かぞくの方はちょっと置いておおくとしても、少なくすくとも支援しえんに関わる人間かかとか機関にんげんが、諦あきらめないで対応たいおうしていくことを発信はっしんしたりや、あるいはそれはもうここでは対応たいおうできないから、地域ちいきづくり委員会いいんかいに相談そうだんしてみようかという働きはたらかけが確たしかに弱よわくなっている感じかんはあるかんかもしれませんね。支援現場しえんげんばでの地域ちいきづくり委員会いいんかいの認知度にんちどが下さがっているということも影響えいきょうしているのかなかんと感じてかんいます。重要じゅうような指摘してきだと思おもいます。

そのほか、2つ目めの報告ほうこくに関してご意見かんご質問いけん等しつもんどうはございますでしょうか。はい。よろしいですか。はい、ありがとうございます。そうしましたら、報告事項ほうこくじこうは終わおりまして、次つぎに協議事項きょうぎじこうに進すすみたいと思おもいます。

3 協議事項

(1) 各部会かくぶかいの今年度こんねんどの取組とりくみ予定よていについて

おおくぼざちょう
(大久保座長)

協議事項きょうぎじこうの一つ目ひとめ、各部会かくぶかいの今年度こんねんどの取組とりくみ予定よていについて、事務局じむきょくから願ねがいいたします。

しょう 障がい者保健福祉課地域支援係むしゃしゅにん 武者主任

それではここからは武者むしゃが説明せつめいさせていただきます。資料3しりょうをらんご覧ください。令和3年度れいわ ねんど、

各部会かくぶかいの取組とりくみについて。今年度こんねんど、北海道自立支援協議会ほっかいどうじりつしえんきょうぎかいの部会ぶかいである、人材育成部会じんざいいくせいぶかいと地域ちいきづく

りコーディネーター部会ぶかいが活動かつどうすることを予定よていしております。人材育成部会じんざいいくせいぶかいでは3から5回かいかいさい開催

を予定よていしております、協議事項きょうぎじこうは、(1)障がい者しょうがいしゃピアサポート研修けんしゅうの実施方法じっしほうほう、(2)相談支援そうだんしえん

従事者研修じゅうじしゃけんしゅう・サービス管理責任者研修かんにりせきにんしゃけんしゅうの受講可能人数じゅこうかのうにんずうの確保かくほ、(3)研修事業けんしゅうじぎょう者指定要綱していようこうの見直

し、(4)相談支援従事者研修そうだんしえんじゅうじしゃけんしゅうせんもん専門コース別研修べつけんしゅうの障がい児支援しょうの実施方法じしえん、(5)研修事業けんしゅうじぎょう者

全体会ぜんたいかいの実施を予定じっししております。地域ちいきづくりコーディネーター部会ぶかいは2、3回かいの開催を予定かいかいし

ておまして、協議事項は、(1) 広域相談支援体制整備事業の推進、(2) 地域生活支援拠点等の整備に向けた市町村支援を予定しております。一番右の方に、参考として令和2年度にどのようなことを協議したのかを載せておりますので、こちらをご覧ください。事務局からの説明は以上になります。

おおくぼざちょう
(大久保座長)

ありがとうございます。自立支援協議会の中で2つの部会があって、それぞれ昨年度はこういう取り決めをし、今年度こういう予定を組みたいのだが、いかがでしょうかということかと思えます。皆様の方から、ご意見ご質問等ありましたらぜひお願いいたします。

質問なんですけれども、人材育成部会、地域づくりコーディネーター部会、それぞれ、昨年度ずいぶんコロナの中でも、4回5回と結構やられていたようですが、これ大体、このようなZoomのような感じでやられてたんでしょうか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり むしゃしゅにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

どの部会も1回目は、皆さん集まっていたでの開催でしたが、そのあとは書面開催とZoomによるオンライン会議で開催しております。

おおくぼざちょう
(大久保座長)

はい、わかりました。ありがとうございます。はい、我妻さんお願いいたします。

わがつまこうせいじん
(我妻構成員)

すいません、記憶違いかもしれないのですが、自立支援協議会の部会で権利擁護部会はありませんでしたでしょうか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり かつとうかりちよう
(障がい者保健福祉課地域支援係 加藤係長)

権利擁護部会は北海道障がい者施策推進審議会の部会となっております。

わがつまこうせいじん
(我妻構成員)

了解しました。施策推進審議会の方ですね。勘違いしておりました。

おおくほざちよう
(大久保座長)

ちいきいこうぶかい ぶかい じりつしえんきょうぎかい
地域移行部会という部会も自立支援協議会にありませんでしたでしょうか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり むしゃしゅにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

ちいきいこうぶかい じりつしえんきょうぎかい ぶかい せっち こんねんど かいさいよてい
地域移行部会は自立支援協議会の部会として設置しておりますが、今年度は開催予定がござい

ませんのでこちらの資料からは削除させていただいております。

おおくほざちよう
(大久保座長)

はい、わかりました。これについて皆様の方からご意見等ございますでしょうか。よろしいで

すか。であれば、事務局提案のとおり、今年度は2つの部会を進めていただくということにし
たいと思います。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かんれん どう とりくみ
(2) 障害者差別解消法に関連する道の取組について

おおくほざちよう
(大久保座長)

それでは、協議事項の2つ目になります。障害者差別解消法に関連する道の取組について、

事務局から説明をお願いいたします。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり むしゃしゅにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

それでは資料4をご覧ください。障害者差別解消法の施行に基づく取組状況について報告

いたします。令和3年5月28日に一部改正されておりまして、主な改正内容としまして、国及び

地方公共団体の連携協力に係る責務の追加、事業者による社会的障壁の除去の実施に係る

必要かつ合理的な配慮の提供の義務化、障害を理由とする差別を解消するための支援措置の

強化が6月4日に制定されまして、この日から3年以内に施行される予定となっております。

北海道では、これまでの取組状況といたしまして、職員対応要領の策定、紛争防止等の

体制整備、教育現場との連携、障害者差別解消支援地域協議会の設置、北海道障がい者差別

かいしょうすいしんれんらくかいぎ かいさい けいはつかつどう すいしん おこな れいわ ねんど こんかい かいせい
解消推進連絡会議の開催、啓発活動の推進を行ってきました。令和3年度は、今回の改正にあ
わせまして、いっばんきぎょうむ とりくみ きぎょうむ さくせい ほっかいどうしょう
一般企業向けの取組として、企業向けリーフレットの作成、また、北海道障がい
しゃさべつかいしょうすいしんれんらくかいぎ さくねん かいさい こんねんど かいさい ほか
者差別解消推進連絡会議、これは昨年新型コロナで開催できなかったのが今年度の開催、他に
いま
今までやってきた内容を継続して実施していきたいと考えております。またこれに合わせて、
ほっかいどうしょう しゃじょうれい かいせい よてい じむきょく いじょう
北海道障がい者条例の改正を予定しております。事務局からは以上です。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

それでは、ただいまご説明いただきました内容について、ご意見ご質問等ございませんでし
うか。やまもと いけん ねが
うか。山本さんご意見をお願いいたします。

やまもとこうせいじん
(山本構成員)

しょうがいしゃさべつかいしょうほう へいせい ねん がつ にち しこう ことし がつ
障害者差別解消法は平成25年の4月1日に施行されておりますけれども、さらに今年の5月28
にち いちぶかいせい き
日に一部改正と聞いていますが、これは今後も3年後を目途に見直すということでしょうか。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございます。じむきょく かた ねが
事務局の方、お願いしてよろしいですか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり むしゃしゅにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

こんかいしこう いちぶかいせい こんご ねん おこな
今回施行されてからの一部改正っていうのは、今後も3年ごとに行われていくものです。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

またご質問等あれば、どうぞ追加でお願いいたします。

やまもとこうせいじん
(山本構成員)

これはさっき言った何年後かごとに見直して、いちぶかいせい
これはこ
の先何年かごとにまた見直していくということでしょうか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり むしゃしゅにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

くに ひつよう みと けっか おう みなお おこ
国では必要があると認めるときはその結果に応じて見直しを行うこととしております。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

ありがとうございます。そのほかご質問ご意見等ありませんでしょうか。はい。佐藤さんお願い
いたします。

さとうこうせい
(佐藤構成員)

私^{わたし}がわからないだけかもしれないのですが、これまで啓発活動の推進のところで、ポスタ
ー配付^{はいふ}とかありますが、このポスターはいつでも欲しいですと伝えたら、誰でももらえるもので
すか。

しょう しゃほけんふくしかちいきしえんがかり むしゃしゆにん
(障がい者保健福祉課地域支援係 武者主任)

どなたでもこのポスターはお渡し^{わた}することができます。基本的には振興局^{しんこうきょく}の方にも在庫^{ざいこ}ありま
して、もし在庫^{ざいこ}のないものがありましたら、当係^{とうかかり}の岡本^{おかもと}までご連絡^{れんらく}いただければ、こちらから
直接^{ちよくせつ}配付^{はいふ}いたしますので、その際^{さい}ご連絡^{れんらく}いただきますようお願い^{ねが}申し上げます。

さとうこうせい
(佐藤構成員)

ありがとうございます。実は私^{じつ わたし}が現在^{げんざい}所属^{しよぞく}している法人^{ほうじん}は立ち上げてから4年目^{た あ ねんめ}になりました。
私^{わたし}が以前^{いぜん}所属^{しよぞく}していた法人^{ほうじん}には、差別^{さべつ}解消^{かいしょう}法^{ほう}が施行^{しこう}になった時^{とき}に、ポスターやリーフレッ
ト^{おく}が送^{ねんまえ}られてきていたのですが、3年前^{ねんまえ}に法人^{ほうじん}を設立^{せつりつ}するときに、自分^{じぶん}のところの事業所^{じぎょうしょ}にも貼
りたいから、振興局^{しんこうきょく}に欲しいと伝^{つた}えたところ、ポスターはないと言^いわれたことがあったので聞
きました。もう一度^{いちど}振興局^{しんこうきょく}には欲しいですと発信^{はっしん}してみたいと思います。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございます。はい、片山^{かたやま}さんどうぞ。

かたやまこうせい
(片山構成員)

あおいそらの片山^{かたやま}です。令和3年度^{れいわ ねんど}の取組^{とりくみ}で道職員^{どうしょくいん}への理解^{りかい}促進^{そくしん}のところで、新任者^{しんにんしゃ}と課長^{かちょう}
補佐級^{ほさきゅう}の方^{かた}の研修^{けんしゅう}がありますが、この研修^{けんしゅう}の内容^{ないよう}やプログラムは誰^{だれ}がどのように決^きめているの

かとかざっくりでいいので教えてください。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちようほさま
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

どうしよくいん しょくいんむ けんしゅう どう じんじか ほう き けんしゅう なか
道職員の職員向けの研修については、道の人事課の方で決めております。その研修の中に
こういった項目を入れていただくことについては、当課から申し入れをして、実現している部分
がございます。こんしゅう わたくし かちようほさきゅうけんしゅう う じょうきょう
今週、私も課長補佐級研修を受けてきたのですが、この状況ではなかなか
しゅうごうけんしゅう むずか けいしき しちよう かたち しょうみ ぶん
集合研修が難しいので、オンデマンド形式で視聴するような形になっていました。正味30分
ぐらいで、さべつかいしょうほう じょうれい はなし あと じっさい どう ごうりてきはいりょ じっし
ぐらいで、差別解消法や条例の話をした後に、実際に道が合理的配慮とかをして実施したフ
ォラムの映像を流して、こういう配慮してますよという紹介の映像を流しました。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございます。かたやま なに いけん
片山さん何かご意見とかあれば。

かたやまこうせいいん
(片山構成員)

これに関しては、だいじょうぶ わたし はこだてし しやくしよしよくいん しょう ふくし
大丈夫です。私たちはあおいそらで、函館市の市役所職員に障がい福祉
かんけいぜんぱん こうぎ はこだてし ちいき いいんかい じりつしえんきょうぎかい
関係全般の講義をするコマをいただきまして、函館市の地域づくり委員会と自立支援協議会が
れんどう きかく こう おも どう しよくいん かた しょう ふくしぶんや
連動でその企画が動いているのではないかと思います。道の職員の方にも障がい福祉分野につ
いていろいろ知っていただく機会がたくさんあるといいなと思いました。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい。ありがとうございます。ほんとですね。いろんなところで、こういう研修がたくさん
おこな 行われるといいなと思います。ぜ ひとつじしゃ かた ちよくせつ おも
是非当事者の方も直接おいでいただけるともっといいかなと思
ったりもします。そのほかさべつかいしょうほう かんけい しつもん いけん
差別解消法に関係することで、ご質問ご意見ございませんでし
ょうか。それでは、さべつかいしょうほう かんれん どう とりくみ じむきょくあん いっそう
差別解消法に関連する道の取組については、事務局案のとおりに一層ですね

じゅうじつ と く おも ねが
充実させて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) 広域相談支援体制整備事業に係る委託契約について

おおくぼざちょう
(大久保座長)

きょうぎじこう め さいご こういきそうだんしえんたいせいせいびじぎょう かか
それでは、協議事項の3つ目、最後になりますでしょうか、広域相談支援体制整備事業に係る
いたくけいやく じむきょく せつめい ねが
委託契約について、事務局から説明お願ひいたします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちかちょう ほ さ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

たにぐち しりょう せつめい こういきそうだんしえんたいせいせいびじぎょう かか
谷口のほうから資料5についてご説明をさせていただきます。広域相談支援体制整備事業に係
いたくけいやく ほんじつしりょう ようい きょうかいぎ さんか
る委託契約についてということで、本日資料を用意させていただきましたのは、今日会議に参加
いただいている佐藤さんにもお願ひしています広域相談支援体制整備事業、いわゆる地域づくり
コーディネーターの委託事業なのですけれども、これにつきましては、道内の14振興局でそれ
いたくけいやく ていけつ じっし けいやくほうほう
ぞれ委託契約を締結させていただいて実施をいただいているところなのですが、その契約方法に
はなし しんこうきょく しんこうきょく かかくきょうそう
ついでのお話になります。14の振興局のうち、13の振興局では、いわゆる価格競争による
けいやくほうほう きかくていあん ないよう けいやく あいて えら こうぼがた ほうしき
契約方法ではなくて、企画提案の内容によって契約する相手を選ぶ公募型プロポーザル方式とい
ほうほう けいやくていけつ なか ことし がつ すいとうきょく
う方法によって、契約締結をしております。そのような中、今年の3月に、出納局といういわ
どう かいけい せいど つく つうちとう だ ぶしよ こうぼがた ほうしき
ゆる道の会計の制度とかを作って通知等を出している部署から、その公募型のプロポーザル方式
けいやく あ りゅういじこう つうち だ なかみ しかく かこ
で契約するに当たっての留意事項についての通知が出されました。中身としては、四角に困って
ぶぶん てん ひと め ねんいじょう ほうしき けいやく じぎょう
ある部分の2点になりますが、一つ目が2年以上プロポーザル方式で契約した事業については、
きょうそうにゆうさつ げんそく ふた め きょうそうにゆうさつ じっし むずが
競争入札によることを原則としてください。二つ目が、その競争入札で実施することが難
ばあい がくしきけいけんしゃ いけん ちょうしゅ うえ きょうそうにゆうさつ いこう りゅう ぐたいてき
しい場合は、学識経験者などの意見を聴取した上で、競争入札に移行できない理由を具体的
せいり ふた つうち
に整理してくださいという二つの通知がされました。

じむきょく じぎょう かかくきょうそう き
事務局としては、この事業については、やはり、価格競争で決められるようなものではない

そうではなく、現状の方式を続けたいということかと思えます。是非皆さんのほうから、ご意見
ご質問等ありましたらお願いいたします。

一般的な質問になりますが、競争入札となると、やはり価格による競争も入るわけですか
ね。年額いくらでこの事業ができるのかみたいなことが当然入ってくるということですか。

(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

いわゆる一般競争入札となりますと、私どもから、例えば地域づくりコーディネーターさ
んの業務では、各市町村に訪問するのを年に1回はやってくださいだとか、道の地域づくり
委員会には必ず参画してくださいなど具体的なやることや、回数を記載した仕様書みたいのを
用意して、これをやるには幾らでできますかと呼びかけます。そうしたら事業者の方から、う
ちは幾らでできますといういわゆる札入れをするわけです。その中で一番安い価格を入れたとこ
ろが、契約相手となるというのが一般競争入札ということになります。

(大久保座長)

今回で言えば、佐藤さんがいらっしゃるオホーツク地域のあるエリアについて、こういう課題
がある。それについて、1年間で何とか解決したいので、ついでに幾らでやるかという形になる
のか。それとも、そのエリアに年3回訪問するとしたら、3回訪問分を幾らでやりますかという
感じになるのですか。

(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

回数とかを指定する場合は、何回以上とかということになると思えます。ただ、実際にコーデ
イナーさんのやっている仕事というのは、回数とかでなかなか縛り切れないところがあると
思っております。必要があれば何回も行くでしょうし、場合によっては、今年度は行かなくても
大丈夫だねっていうところもあるのかもかもしれませんし、あとは困難事例があればやっぱり集中
して行かざるをえないでしょうし、それをあらかじめ予測するということが多分難しいという

ことで、いわゆるその条件をあらかじめ定めることが我々としては難しいという趣旨で、今回の考えを示しております。

（大久保座長）

なるほど。よくわかりました。ありがとうございます。結構重大な問題かなと思いますが、皆さんのご意見を是非いただき、担当課としては皆さんの意見で後押しいただいて、頑張りたいということだと思いますので、ご発言をお願いします。片山さんお願いします。

（片山構成員）

我々、発達障がい者支援センターも道から委託費いただいておりますが、他のところも大体は同じだと思いますが、結構その法人の持ち出しがあって、赤字化する中で、この入札方式が成立していると思っております。この辺の観点で、例えば札幌市では障がい福祉関係に限らず、他の福祉関係も道の事業と同様に、入札方式で行っている事業はあるのでしょうか。

（大久保座長）

せっくなので、札幌市の状況はいかがでしょうか。お願いします。

（札幌市障がい福祉課 渡辺 氏）

札幌市の障がい福祉課の渡辺と申します。当市の障がい福祉課の関係で言えば、例えば、私のところで所管しております、委託相談の業務などは、最初、選定するとき、プロポーザル型の公募を行いまして、そのときは、委託料はこの金額ですよという形で提示して、申し込みいただいた法人の中から、より良い相談支援事業実施を提案している法人を選定して委託するというような流れになっております。基本的に業務内容に問題がなければ、書類のやりとりとかはありますが、翌年度以降もその事業者継続のお願いをしています。実際にはいろんな契約上の細かなやりとりはもっとあるかと思いますが、形としてはそのような状況です。

（大久保座長）

はい。ありがとうございます。あまり聞いたことないような気もしますが道では他都府県や

市町村では一般競争入札で相談関係をやってるという情報はお持ちですか。

(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

まだ、全部調べきれっているわけではありませんが、私の経験上では、まず一般競争入札や

指名競争入札を行っているというのは聞いたことはないですね。プロポーザルか、もしくは

あらかじめこじかこの事業をすることができないという理由を立てて契約する一者随契という

随意契約を行っているのが多いと思います。

(大久保座長)

はい。ありがとうございます。皆さんご質問やご意見等ありましたらぜひお願いします。

(小瀬構成員)

ちょっとよろしいでしょうか。

(大久保座長)

はい。お願いいたします。

(小瀬構成員)

私は佐藤さんと同じオホーツク圏域です。佐藤さんのコーディネートを実際に見ているわけ

ですが、多岐に渡る相談を受け、市町村への対応にもかなり多くの時間を割いて回っているのを目

のあたりにしています。この草の根の活動を見ている立場からすると競争入札は性格上ある

金額ありきで設定された限定的な活動になってしまうと、今までのような多岐に渡る相談に対す

る、マイナスの部分しか起きてこないのではないかと感じております。私自身は子どもが障が

いを持っているものですから、様々な事を考えたときに、痒いところに手が届くようなサービ

スをしていただくのが、親やその家族の立場からするとありがたい内容になりますし、今このオ

ホーツク圏域でやっている佐藤さん達のコーディネーターの活躍を見ていると、そういう意味で

はこの競争入札によって、活動内容が限定されてしまうのではないかと非常に危惧する部分が

あります。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。

とみたこうせい
(富田構成員)

ほっかいどうしゃかいふくしきょうぎかい とみた じぎょう たいじんえんじょ ぶぶん ひじょう じぎょう じゅうよう
北海道社会福祉協議会の富田です。この事業は対人援助の部分が非常に事業としての重要な
ぶぶん なるか おも ため かくきょうそう き 決めてしまうのは非常に危険性があるよ
部分になるかと思えます。そのため、価格競争だけで決めてしまうのは非常に危険性があるよ
うな気もいたします。かくきょうそう さいていげん しかく おさ
うな気もいたします。価格競争となると、最低限のことだけをやって価格を抑えるところが
らくさつ かのうせい ひ 落札してしまう可能性を秘めております。また、どれだけのことを公募する団体ができるのかを
落札してしまう可能性を秘めております。また、どれだけのことを公募する団体ができるのかを
プロポーザルの中で見極めていくのが、非常に重要ではないかと思えますので、この事業は
きょうそうにゆうさつ なじ 競争入札に馴染まないのではないかと思えます。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。ご意見等はいかがですか。皆さん
うかが いけん じむきょく かんが どうよう じぎょう いっぱんきょうそうにゆうさつ なじ
から伺った意見は、事務局の考えと同様にこの事業は一般競争入札が馴染まないということ
で、従来型のプロポーザルが妥当ではないかということでもよろしいですね。じりつしえんきょうぎかい
で、従来型のプロポーザルが妥当ではないかということでもよろしいですね。自立支援協議会と
しましては、この事業については従来型のプロポーザルで是非良い事業者を選んでいただき
いという意見といたします。ありがとうございます。あとは、ぜ ひ たんとうか がんば
てこの形を維持していただくようによろしくお願いします。

しょう しゃほけんふくしか たにぐちちようほさ
(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

ありがとうございました。

おおくぼざちよう
(大久保座長)

はい、ありがとうございます。それではこれで全体が終わりましたけども、皆さんから全体を
いけん なに じょうきよう 顔
とおしてご意見は何かございませんでしょうか。このような状況なので、またしばらくはお顔

を拝見することもできないかもしれないので良ければご発言ください。特にないでしょうか。ちなみに、この本会議は今年度の予定とかどのような感じでしょうか。

(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

何か必要があれば、次やるとしたら年明けにやるかどうかというところで、何もなければ、来年度の同じ時期ぐらいに、開催できればというふうには思っておりますが、もし必要があれば皆さんからご意見お寄せいただければ検討させていただきますので、お願い申し上げます。

(大久保座長)

わかりました。その場合、担当課にメール等で連絡すればよろしいのですね。それでは特にないようですので、事務局から何かございますでしょうか。

(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

いえ、特にありません。

4 閉会

(大久保座長)

はい。わかりました。それでは、これで本日の議事はすべて終了しますので、進行を事務局にお渡しいたします。

(障がい者保健福祉課 谷口課長補佐)

大久保座長どうもありがとうございました。皆さんも大変長い間、どうもありがとうございました。以上で、本日の自立支援協議会を終了したいと思います。気温が非常に高いところが多いと思いますので熱中症など気をつけて、お過ごしいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。